

代表取締役 殿  
総務・法務担当役員 殿

日本公認会計士協会近畿会  
会長 後藤 紳太郎  
担当副会長 安井 康二

## 社外役員に関する研修会開催のお知らせ

### 「監査等委員会設置会社への移行と移行後の実務」

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本公認会計士協会近畿会では、公認会計士が、社外取締役・監査役の担い手として、さらに社会の信頼に堪えていけるように、公認会計士の社外取締役・監査役としての資質の向上、公認会計士の社外役員就任機会の拡大等に向けた各種の施策を進めております。

上場企業は、「コーポレートガバナンス・コード（企業統治指針）」の導入後、経営の透明性や社外役員の多様性の確保など、適切なガバナンスの発揮と企業価値向上に向けて、日々取り組まれ、コードに対応する報告書の開示に試行錯誤されていることと存じます。

このような中、日本公認会計士協会近畿会では、社外役員に関する講演で、代表取締役様及び総務・法務担当役員様と社外役員に就任している公認会計士・社外役員への就任を希望する公認会計士との情報交換・相互交流の機会は、ご参加の皆様にとって大変有益な場になると思ひ、研修会を開催しております。

近年、企業の競争力向上、社会的責任、ガバナンスの観点から、資本市場を意識した戦略構築の必要性と重要性がますます認識されています。昨年コーポレートガバナンス・コードが改訂され、プライム市場にはガバナンスの深化とサステナビリティへの意識をもつように促され、プライム市場上場会社は、取締役会において独立社外取締役3分の1以上（必要な場合は過半数）を選任すべきとされています。そのような中で、半数以上の社外監査役が法定化されている監査役会設置会社（会社法335条3項）では、社外取締役を新たに選任する負担感や社外役員としての適切な人材の獲得が困難であるとの諸事情もあり、監査等委員会設置会社への移行が急速に行われている現状です。そのような状況を踏まえた専門書も出版されているコーポレートガバナンスの専門家でもある弁護士の子堂厚子氏に、監査等委員会設置会社への移行につき、具体的な対応を語っていただきます。

つきましては、下記のとおりご案内申し上げます。皆様にはぜひご参加を賜りたく、業務多忙の折、誠に恐縮ではございますが、ご出席、ご高配賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、ご参加いただける場合は、お手数ですが、下記のお申込み先までお申込みください。

敬具

#### 記

<日 時> 令和4年11月2日（水） 18:30～20:30

<場 所> 日本公認会計士協会近畿会 研修室、または、オンライン（Teams）

※研修室への参加は先着10名

<参加費用> 無 料

<参加資格> 大変申し訳ございませんが、定員の都合により、役員（執行役員含む）相当の方に限らせて頂きます。

<内 容> 1部 講演会

テーマ：「監査等委員会設置会社への移行と移行後の実務」

講 師：子堂 厚子 氏

2部 質疑応答

お申込はこちら

◇お問い合わせ先

日本公認会計士協会近畿会 事務局(担当：山部) TEL：06-6271-0400

## 【講師プロフィール】

太子堂 厚子（たいしどう あつこ）氏

森・濱田松本法律事務所 パートナー 弁護士

### <略歴>

2001年10月弁護士登録(東京弁護士会)

2001年10月森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所

2010年1月同法律事務所パートナー(現任)

2015年6月カンダホールディングス株式会社社外監査役

2018年6月株式会社ジュピターテレコム(現 JCOM 株式会社)社外監査役(現任)

2019年4月ピジョン(株)社外監査役(現任)

2022年6月(株)T&D ホールディングス社外監査等委員(現任)

### <取扱分野>

#### ・コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス業務全般株主総会会社法関係争訟

#### ・争訟／紛争解決

民事争訟会社法関係争訟仲裁／調停／その他 ADR 消費者関連争訟製品／食品事故企業刑事  
弁護／ホワイトカラークライム

#### ・危機管理

以上